

国土強靱化推進本部（第9回）及び
重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議（第3回） 議事録

日 時：平成30年12月14日（金）9:47～9:58

場 所：官邸4階 大会議室

出席者：安倍晋三（内閣総理大臣）、菅義偉（内閣官房長官、沖縄基地負担軽減担当）、山本順三（国土強靱化担当、国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣（防災））、麻生太郎（副総理、財務大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、デフレ脱却担当）、石田真敏（総務大臣）、石井啓一（国土交通大臣、水循環政策担当）、柴山昌彦（文部科学大臣、教育再生担当）、世耕弘成（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構））、根本匠（厚生労働大臣）、吉川貴盛（農林水産大臣）、山下貴司（法務大臣）、岩屋毅（防衛大臣）、渡辺博道（復興大臣）、宮腰光寛（内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、少子化対策、海洋政策））、平井卓也（内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、宇宙政策））、茂木敏充（経済再生担当、内閣府特命担当大臣（経済財政政策））、片山さつき（女性活躍担当、まち・ひと・しごと創生担当、内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革、男女共同参画））、櫻田義孝（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック協議大会担当大臣）、城内実（環境副大臣）、山田賢司（外務大臣政務官）、西村康稔（内閣官房副長官）、野上浩太郎（内閣官房副長官）、杉田和博（内閣官房副長官、国土強靱化推進室長）、和泉洋人（国土強靱化推進室長代理）、山田邦博（国土強靱化推進室次長）、古谷一之（内閣官房副長官補）

議事内容：

（山本 国土強靱化担当大臣）

ただいまから、第9回国土強靱化推進本部及び第3回重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議を合同開催いたします。

はじめに、国土強靱化基本計画は、平成26年6月の策定以降、5年目を迎えたところであり、第8回推進本部でとりまとめた脆弱性評価の結果等を踏まえ、基本計画の見直しの案をとりまとめましたのでお諮りいたします。

また、第2回の関係閣僚会議における総理からの指示を受け、重要インフラの緊急点検の結果などを踏まえ、特に緊急に実施すべき対策について、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の案としてとりまとめましたのでお諮りいたします。

それでは、両案の内容について、山田国土強靱化推進室次長に説明をさせます。

(山田 国土強靱化推進室次長)

それでは、まず、オレンジ色帯の資料1-1で、国土強靱化基本計画についてご説明致します。

本計画は、策定から約5年が経過し、見直しを行いました。

見直しのポイントとしては、2. 左側①～③のとおり、過去の災害から得られた知見や、社会情勢の変化等を踏まえた内容を反映するとともに、災害時に重要なインフラ整備、耐震対策等を引き続き推進致します。

また、右側④⑤のとおり、重点化すべきプログラム等を20プログラム改めて選定し、その推進を図るため、達成目標、実施内容、事業費等を明示した3か年緊急対策を計画に位置付けております。

続いて、青色帯の資料2-1をご覧ください。

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について説明いたします。

1. 基本的な考え方は、重要インフラの緊急点検結果のほか、ブロック塀、ため池等に関する既往点検結果等を踏まえ、先ほどご説明した重点化すべきプログラム等20プログラムに当たる対策で、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策を、3年間で集中的に実施するものです。

2. 取り組む対策の内容・事業規模の目途は、緊急対策160項目について、財政投融资の活用を含め、概ね7兆円程度を目途とする事業規模で実施します。

3. 対策の期間と達成目標は、本年度から2020年度迄の3年間で、必要な対策を完了・概成または大幅に進捗させることとしています。

説明は以上でございます。

(山本 国土強靱化担当大臣)

それでは、ご発言をお願いします。石田総務大臣。

(石田 総務大臣)

北海道胆振東部地震等では、携帯電話につきまして、大規模停電等に起因する基地局停波により、広範囲でエリア支障が発生をいたしました。

総務省といたしまして、応急復旧手段である車載型基地局等の増設を促進することにより、災害時でも国民が安心して通信を利用できる環境の確保を図っていきます。

また、訪日外国人への避難情報等の提供に資する多言語音声翻訳システムの高度化を図るとともに、高齢者世帯等に確実に避難勧告等の情報を提供するため、戸別受信機等の配備を促進いたします。

(山本 国土強靱化担当大臣)
吉川農林水産大臣。

(吉川 農林水産大臣)
農林水産省としては、農業水利施設、ため池、森林、漁港等の耐震化や非常用電源設備の導入等により、災害に対して強靱な農山漁村を創り上げてまいります。

また、ため池の管理に関して行政及び関係者の責任を明確化し、防災工事を促進するため、法的措置についても検討してまいります。

(山本 国土強靱化担当大臣)
世耕経済産業大臣。

(世耕 経済産業大臣)
先日の緊急点検及び本日の緊急対策に基づき、経済産業省として、重要インフラへの自家発電設備の導入支援をはじめ、エネルギー供給構造の強靱化などに、スピード感をもって取り組みます。

また、一連の災害での教訓を踏まえ、中小企業において、自家発電や制震・免震装置の設置などの設備投資や、早期復旧に資する保険への加入など、災害への備えを強化していただけるよう、次期通常国会に向け、法的な対応を含めて支援措置を強化してまいります。

引き続き、国土強靱化に取り組んでまいります。

(山本 国土強靱化担当大臣)
石井国土交通大臣。

(石井 国土交通大臣)
国土交通省では、所管する各種の交通インフラ、防災関係インフラ等を対象に総点検の結果等を踏まえ緊急対策を行います。

具体的には、ソフト対策として、ハザードマップ等による災害時に命を守るために必要な各種リスク情報の徹底的な周知、外国人旅行者等への情報提供体制の強化、ハード対策として、洪水氾濫等を防止するための樹木伐採・河床の掘削、道路や鉄道に隣接する斜面等の防災対策、空港や港湾における電源設備の浸水対策などを集中的に実施いたします。

関係機関と協力・連携のうえ、ソフト・ハード一体となった防災・減災対策を強力に進め、災害から国民の命と暮らしを守るため省の総力を挙げて取り組んでまいります。

(山本 国土強靱化担当大臣)

最後に、岩屋防衛大臣。

(岩屋 防衛大臣)

防衛省としては、今後起こり得るあらゆる災害への対処に万全を期すべく、駐屯地等の機能維持・強化のための整備、自衛隊施設の敷地境界におけるブロック塀等の倒壊の危険性をなくすための整備、及び救援活動に必要な資機材等の整備について、この3年間で集中的に取り組んでまいります。

(山本 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

他にご発言がないようでしたら、国土強靱化基本計画の見直しの案及び防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の案を本部及び関係閣僚会議での決定とし、その後の閣議で決定することとしたいと思います。

今後は基本計画及び3か年緊急対策に基づき、オールジャパンで国土強靱化を進めてまいりたいと考えております。

引き続き、閣僚各位のご尽力、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、プレスの入室をお願いします。

【プレス入室】

(山本 国土強靱化担当大臣)

それでは、最後に安倍総理より一言お願いをいたします。

(安倍 内閣総理大臣)

災害に屈しない、強さとしなやかさを備えた国土をつくる。国土強靱化の歩みは、国家百年の大計として進めていかなければなりません。特に、近年、災害が激甚化する中、国民の命と財産を守る防災・減災、国土強靱化を進めることは、重要かつ喫緊の課題となっており、スピード感をもって進める必要があります。

本日、インフラ総点検の結果をはじめ、これまで培ってきた経験や教訓、最新の知見を踏まえ、国土強靱化基本計画と防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策をとりまとめました。

平成26年の策定以来、初めて見直しを行った国土強靱化基本計画には、長期的、計画的かつ着実に国土強靱化を進めるための新たな方針を盛り込みました。

また、この基本計画に位置付けた3か年緊急対策には、緊急に実施すべき160の対策を盛り込みました。

その事業規模は概ね7兆円程度と見込まれており、初年度の対策として速や

かに着手すべきものは、今年度第2次補正予算で対応するとともに、その後についても、消費税対応に係る2019年度及び2020年度に講じる臨時・特別の措置を活用することで、対応してまいります

国土強靱化には、本格的に加速化・深化するステージに入ります。各大臣におかれては、本日とりまとめた国土強靱化基本計画と3か年緊急対策の下、地方公共団体や民間事業者等と緊密に連携しながら、強靱な故郷、誰もが安心して暮らすことができる故郷を創り上げるよう、総力を挙げて取り組んでいただくようよろしくお願いいたします。

(山本 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

それでは、プレスは退室をお願いいたします。

【プレス退室】

(山本 国土強靱化担当大臣)

第9回国土強靱化推進本部及び第3回重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議は、以上をもって終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以上